

河川防災情報の提供

Q（河川防災情報の提供）

- 頻発する水害から府民の生命・財産を守るためのソフト対策のひとつとして、いざという時に避難行動のきっかけとなる河川防災情報を、府民に分かりやすく行き届くようにすることが重要であるとする。
- 河川防災情報については、河川水位や河川カメラによる画像情報等がホームページ等で公開されており、この10月には私の地元、大東市を流れる権現川で新たな河川カメラが設置されたところ。
- 府民への情報提供として非常に良い取組と考えるが、河川カメラが設置されていない河川もまだまだ多く、更なる整備が必要と考える。
- また、ホームページでは水位は10分毎しか更新されず、避難所などの情報についても、別サイトでしか確認できないといった声も聞く。都市整備部では、河川防災情報を府民に提供している水防災情報システムの再整備を進めていると聞いており、これらについても改善されることを期待している。
- そこで、府民の避難行動に繋げる河川カメラや、水防災情報システムの再整備など分かりやすい河川防災情報の提供について、現状と今後の取組を河川整備課長に伺う。

A（河川整備課長答弁）

- 河川カメラについては、洪水リスクの高い地域での避難行動支援や河川水位計の故障など不測の事態でも視覚的に河川水位を確認できるよう、河川水位計のバックアップの目的として、これまでに90箇所に設置しており、さらに今年度も13箇所に設置したところ。今後も引き続き、市街地を流れる河川を優先し、河川カメラの整備を進めていく。
- また、水防災情報システムの再整備では、河川水位等の情報を1分毎に更新して、提供できることに加え、ホームページの同一画面上で、想定される氾濫区域や、自治体が発表する避難情報、開設された避難所の情報などが一目で確認できるようになる。さらにスマートフォンでは、GPS機能により自身の現在位置が地図上に表示され、移動中であっても的確な避難行動が期待できる。
- 本システムは令和5年度からの運用開始をめざし、令和4年度に試行運用を予定しており、引き続き、より分かりやすい河川防災情報の提供に努め、市町村とも連携し、府民の適切な避難行動に繋がるよう取り組んでいく。